

第32回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録（要旨）

- 1 開催日時 平成25年4月25日（木）18時30分から20時11分
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ 3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 26人（欠席者3人）
出席委員 石坂卓也、伊地山和茂、小林又市、小林義明（会長）、小松日出雄、
小松増美、佐々木善信、嶋田一夫（副会長）、清水八千代、鈴木和夫、
田中一枝、馬部昭二、洞トヨ、牧野隆男、増田雅則、松井志郎、山添登、
山田知英美、山本益雄、井上稔（副会長）、齊藤忠慶、澤田忍、荻原正樹、
佐藤昌一、清水富美夫、柏原公毅
- 4 出席者
参 与 河村孝（三鷹市副市長）、小林一三（調布市副市長）
事務局 土方明、深井恭、飯泉研
エコサービスふじみ株式会社 望月博文、小松昭三
パシフィックコンサルタンツ株式会社 宇田川学、吉留雅俊
- 5 傍聴者 2人

【議事次第】

- 1 開会
- 2 報告事項
 - （1）地元協議会委員交代と事務局の異動について
 - （2）第31回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - （3）ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員の選定について
 - （4）平成25年度三鷹市・調布市一般廃棄物処理実施計画について
 - （5）試運転の結果について（3月分）
 - ① ごみ搬入・灰等搬出について
 - ② 環境測定（空間放射線量、焼却灰等の放射性物質濃度）結果について
 - （6）平成25年度の環境測定スケジュールについて
 - （7）排ガス中の水銀濃度について
- 3 その他

(1) その他報告

① 可燃ごみ処理の相互支援について

ア 武蔵野市の焼却施設定期整備に係わる可燃ごみの搬入期間等について

イ ふじみ衛生組合の可燃ごみを武蔵野市焼却施設へ搬送する期間等について

② 平成25年度施設見学会日程等について

・日 時 平成25年6月4日（火）又は5日（水）

午前8時30分～午後3時30分

・見学時間 午前10時から約1時間30分

・場 所 東京たま広域資源循環組合 二ツ塚処分場

東京都西多摩郡日の出町大字大久野字玉の内

・交 通 貸切バス利用

・出欠の連絡 事務局へ平成25年5月10日（金）までに連絡願います。

③ 二次裁断機防爆系統臭気測定結果について

④ 消防団の夜間訓練について

(2) 次回日程

4 閉会

【配付資料】

議事次第

【資料1】 ふじみ衛生組合地元協議会新旧委員名簿

【資料2】 第31回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨

【資料3-1】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会設置要綱

【資料3-2】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員名簿

【資料4-1】 平成25年度三鷹市一般廃棄物処理計画

【資料4-2】 平成25年度調布市一般廃棄物処理実施計画

【資料5】 ごみ搬入月報（3月分）

【資料6-1】 環境測定の結果（3月分）

【資料6-2】 環境測定年間スケジュール

【資料7】 武蔵野市の焼却施設定期整備に係わる可燃ごみの搬入についてのお知らせ

【資料8】 二次裁断機防爆系統臭気測定結果

【会議録】

18時30分 開会

1 開会

事務局 : 【本日の配付資料の確認】

2 報告事項

(1) 地元協議会委員交代と事務局の異動について

事務局 : 本日は議事進行の前に、住民委員の方の交代と行政委員の人事異動に伴う交代がありましたので、新たな委員のご紹介をさせていただきたいと思います。資料1 ふじみ衛生組合地元協議会新旧委員名簿をご覧ください。

以下、資料1により報告。

○ 住民委員 調布市：栄自治会 町田宇平委員⇒洞トヨ委員

○ 行政委員 ふじみ衛生組合事務長：浜三昭⇒井上稔

ふじみ衛生組合次長：吉野弘巳⇒齊藤忠慶

ふじみ衛生組合総務主幹（三鷹）：竹内富士夫⇒清水富美夫

ふじみ衛生組合総務主幹（調布）：長岡博之⇒柏原公毅

以上が新旧委員の交代でございます。

以下の表についてですが、クリーンプラザふじみの竣工に伴いまして、新施設建設準備室という組織はなくなりました。5月にふじみ議会で条例制定をして、正式な組織の名称になる予定でございますが、今、暫定といったしまして、総務担当と施設担当ということで、ふじみ衛生組合の事務を扱っておりますが、以下の方については暫定的に、澤田リサイクルセンター長は施設担当課長になります。荻原新施設建設準備室長については総務と施設の担当主幹ということになります。新施設建設準備室副主幹だった佐藤については、総務担当の副主幹ということになります。それと、私共事務局においては、田中實が3月31日をもちまして退職しましたので、4月1日から土方明が参っております。よろしくお願いいたします。

以上が委員の交代と人事に関するご紹介でございました。

では、ここからは会長に会議進行をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長 : それでは、ここから私が進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。本日は26名の委員の皆さんにご出席をいただいておりますので、会議は成立いたします。本日も三鷹市、調布市の参与に出席をいただいております。

(2) 第31回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について

会 長 : 報告事項(2)の確認。第31回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について、何かございましたら。

A 委員 : 細かいことなのですが、数値上のことなので、誤字でもないので訂正させていただきます。10ページの一番上のところに、「それよりもコンマ3ぐらい低いんです」というのは、「コンマ03」の間違いです。

事務局 : それではそのように修正させていただきます。

会 長 : ほかにありましたら。ないですか。大丈夫ですか。それでは、事務局から公開の手続きをお願いいたします。

(3) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員の選定について

会 長 : 続きまして、ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会委員の選定についてです。事務局から報告をお願いいたします。

事務局 : それでは、資料3-2をごらんください。12人のお名前が載っております。ごらの名簿のと通りの委員さんで、この専門委員会を発足させたいということでございます。特に学識経験者の選定に当たりましては、地元協議会の皆様や、保健所などから情報をいただきながら決めさせていただきました。簡単に上からご紹介させていただきますと、藤吉秀昭さんは、昨年、ふじみのほうに環境講座ということで講演に見えた方でございます。この方を施設の担当の学識経験者ということで、ふじみで適正だろうということで選ばせていただきました。

次の角田透先生、この方は杏林大学医学部衛生学公衆衛生学教室の教授でございまして、疫学の専門の方でございます。

次に、若林研司先生でございます。三鷹市医師会よりの推薦でございます。

次に、大野仁先生、この方は調布市医師会の推薦でございます。

以下、会長、嶋田副会長、それから牧野委員、増田委員の4名様は、こ

の地元協議会からの選出でございます。

それから、三鷹市からは清水生活環境部長が選出でございます。調布市は柏原環境部長、ふじみ衛生組合から井上事務長が選出です。

一番最後の岩澤聡子先生でございますが、慶応義塾大学医学部公衆衛生学教室助教でございまして、この方も疫学専門の方でございます。このメンバーで第1回の専門委員会を6月13日木曜日、午後7時から、こちらの研修ホールで開く予定にしておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長 : ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かございましたら。よろしいですか。

(4) 平成25年度三鷹市・調布市一般廃棄物処理実施計画について

会 長 : それでは続きまして、(4)の平成25年度三鷹市・調布市一般廃棄物処理実施計画について、説明をお願いいたします。

G 委員 : 私のほうから、既に資料はご配付しておりますけれども、ご説明させていただきます。三鷹市の平成25年度一般廃棄物処理計画についてのご説明でございますが、25年度からクリーンプラザふじみで本格稼働し、市内の可燃ごみ全てを処理することとなっております。三鷹市は地域住民の皆様及び事業者が一体となりまして、ごみ減量、分別及び資源化の推進活動に取り組んでいるところでございます。

具体的にはごみゼロキャンペーンや不法投棄防止キャンペーン、ごみ減量キャンペーン、マイバッグキャンペーンなど、多くの啓発活動を実施してきているところでございます。また、商工まつり、あるいは国際交流フェスティバルへの出展など、機会を捉えた啓発活動も展開をしているところでございます。今後もこれまで積み重ねてきました成果を生かしながら、市民と協働でごみの減量・資源化に継続して取り組むことが重要と考えているところでございます。

お手元の、平成25年度三鷹市一般廃棄物処理計画でございますけれども、これは三鷹市における今年度のごみ処理の方法や、処理量及び計画などを定めているところでございます。三鷹市の平成25年度の主なごみ処理量の計画といたしましては、資料の3枚目をお開きください。右側でございます。7番で中間処理計画という項目がございますけれども、その中間処理計画の(1)焼却処理施設のオを見ていただくと、このクリーンプ

ラザふじみにおいての搬入者別の内訳として、三鷹市としては2万9,573トンをクリーンプラザふじみに搬入する予定でございます。また、(2)のエをごらんください。種類別の搬入内訳量でございますが、同じくふじみ衛生組合リサイクルセンターへ9,747トンを搬入する予定でございます。

平成25年度につきましても、ごみの発生抑制のための方策として、先ほど申し上げました各種キャンペーンによる啓発活動を継続して取り組むとともに、クリーンプラザふじみに設置されます環境学習機能を生かした啓発活動や、生ごみから生成されるコンポストを活用したエコ野菜地域循環事業など、そういった循環型社会の構築に向けた事業に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

N 委員 : それでは、調布市の平成25年度一般廃棄物処理実施計画につきましてご説明をさせていただきます。調布市では平成19年度から24年度まで、広域支援によりまして、可燃ごみを三鷹市や多摩ニュータウン環境組合の施設で処理をお願いしてまいりました。平成25年度からは、クリーンプラザふじみが竣工したことに伴いまして、市内の可燃ごみ全量を処理できることとなったわけでございます。

これまではほかの自治体にごみ処理をお願いしなければならないという状況から、市民や事業者の危機意識も高まりまして、ごみ減量への取り組みが市全体で進んできたところでございます。クリーンプラザふじみの本稼働によりまして、ごみ処理の環境が大きく変わりますが、調布市としましても、これまで積み重ねてきた成果をさらに継続、発展させまして、引き続き市民、事業者と協働でごみ減量・資源化に取り組むことが重要と考えているところでございます。

このため調布市では、平成25年度からの10年間の調布市のごみ行政の方向性を定めた一般廃棄物処理基本計画を策定したところでございまして、これに基づく平成25年度の実施計画として、お手元に、本日修正版を配らせていただいております。

その実施計画、1枚めくっていただきまして、資料のちょうど3ページ目になりますけれども、7、基本計画推進のための方策というものがございますが、こちらに記載してありますとおり、この実施計画では、7のところの後段になります。今後も継続してごみ減量・リサイクルに取り組み、

適正かつ安定的な処理を推進すると、このようなことで位置づけておりますので、以下、このページからずっと、発生・排出抑制計画など8つの個別計画を推進するための具体的な取り組みを実施計画の中で記載しているところでございます。

平成25年度の主な取り組みといたしましては、クリーンプラザふじみに設置されております環境学習機能を活用するなどいたしまして、ごみ減量・分別の意識啓発の強化に引き続き取り組んでまいりたいと思います。

また、今年度から市民団体との協働で生ごみ堆肥化モデル事業を新たに実施する予定でございまして、自主的な3Rの取り組みをより推進するなど、市民、事業者の皆様の意識の高さと実践行動によりまして高い成果を上げてきた調布市のごみ減量、リサイクルの取り組みを、引き続き市民、事業者の協力を得ながら推進してまいりたいと考えているところでございます。

詳細につきましては、また資料のほうをごらんいただければと思っております。非常に簡単ではございますけれども、調布市の一般廃棄物処理実施計画につきましの説明とさせていただきます。

C 委員：今、三鷹市と調布市からそれぞれ一般廃棄物処理計画の報告がございました。そのほとんどがふじみ衛生組合のほうに入っておりますので、ふじみ衛生組合としましては、三鷹市と調布市のごみ量を合わせたものが廃棄物処理計画となります。

まだ案の段階でございますけれども、これを配ったほうが皆様に理解していただけるんじゃないかということで、本日、お配りをさせていただいております。この資料に基づきまして、ふじみ衛生組合にどのようなごみがどのくらい入ってくる予定なのか、そして、どのような処理をするのかというのをあわせてご説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料の中をあけていただきます。別表がございまして、まず1ということで、クリーンプラザふじみでの処理でございます。まず種類といたしましては、家庭系の可燃ごみでございます。これが4万8,572トン処理をする予定でございまして、この中には、武蔵野市との相互支援量600トンを含んでおります。また、事業系の可燃ごみとしまして、1万178トンを予定しております。また、家庭系の可燃性粗大ごみといたしまして、1,502トンを予定しております。これにつきましては、直接

焼却することができませんので、クリーンプラザふじみの中にございます可燃性粗大ごみ切断機で切断後焼却処理をいたします。また、家庭系の可燃性残さということで、リサイクルセンターで処理をした後の可燃性残さにつきましても、クリーンプラザふじみで焼却処理を行う予定でございます。これが8,898トンでございます。合計いたしまして、クリーンプラザふじみで平成25年度に焼却処理を予定しておりますのが、6万9,150トンでございます。

クリーンプラザふじみをつくるときに、年間の計画処理量というものに基きまして、施設を建設しているわけでございますけれども、施設の建設のときには、年間7万7,300トンの可燃ごみが入ってくるであろうということで、施設の整備を行ったところでございます。今回、それから約8,000トン以上少ない予定でございます。これは三鷹市民、調布市民の皆様のごみの減量のたまものということで、非常に感謝をしているところでございます。計画時よりもかなりごみが減っていることをご説明させていただきます。

焼却した後の処分の方でございまして、灰につきましては、日の出町にございます東京たまエコセメント化施設で、エコセメントによる再資源化を行う予定でございます。ただし、エコセメント化施設がトラブル等で処理ができないという場合におきましては、民間処理施設において、熔融スラグ化による再資源化を行う予定でございます。また、灰の中に金属が入っております。灰の中に含まれる金属につきましては、有価で売却できる場合には売却いたします。ただし、有価で売却できない場合は、民間処理施設において、熔融スラグ化による再資源化を行う予定でございます。

続きまして、リサイクルセンターでの処理でございます。区分といたしましては、不燃ごみということで、6,669トンを予定しております。これにつきましては、手選別及び機械選別を行いまして、鉄、アルミ、しんちゅう等の有価物は民間処理業者へ売却いたします。また、コンクリート、石などの処理困難物は有償で処分を行います。その他の残さにつきましては、クリーンプラザふじみで焼却処理を行う予定でございます。

続きまして、プラスチック類でございます。これは、8,219トンを予定しております。処理の方法といたしましては、手選別及び機械選別で

ございます。処分の方法でございますけれども、財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約した再生事業者へ引き渡す予定でございます。また、どうしてもリサイクルできない残さにつきましては、クリーンプラザふじみで焼却処理を行います。

続きまして、ペットボトルでございます。これにつきましては、1,419トンの処理を予定しております。ペットボトルにつきましては、手選別により選別を行いまして、同じく財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約した再生事業者へ引き渡すほか、一部を有価物として民間事業者へ売却する予定でございます。

続きまして、びん・缶でございます。1,927トンを予定しております。処理の方法としましては、手選別及び機械選別を行います。そして、処分の方法でございますが、びんは財団法人日本容器包装リサイクル協会と契約した再生事業者へ引き渡します。缶につきましては、有価物として民間事業者へ売却する予定でございます。

続きまして、不燃系の粗大ごみでございます。これにつきましては、1,780トンを予定しております。処理の方法としては、手選別を行いまして、金属類は有価物として民間事業者へ売却いたします。残さはクリーンプラザふじみで焼却処理を行います。

リサイクルセンターでの処理の見込みでございますが、1年間で2万14トンを予定しております。6万9,150トンと2万14トンを合わせまして、1年間でふじみ衛生組合では8万9,164トン进行处理する計画でございます。以上でございます。

- I 委員 : びん、缶の「調布は一部」と簡単に書いてありますけれども、1,927トンのうち、多分2%ぐらいが調布の分だと思うんですけど、98%は三鷹の分で、しかも中央棟の真ん中辺でびん、缶の仕分けをしているわけです。車についても、Cゲートから入ってCゲートへ抜けていると思う。この間の説明ではCゲートが非常に多いのは、びん、缶があるからこそ多いんだろうと私は推測しているわけですが、1,927トンのうち調布は2%と理解してよろしい。しかも、これは染地のほうで調布はやっているわけですから、1,900トンは三鷹分といっても差し支えないわけですよ。2%ぐらいが調布だということですね。

それと、ついでに言うておきますけど、あそこは、別の問題になるかも

しれません。朝8時から5時まで扉があけっ放しですよ。あれはぜひ閉めてくれるように、何か後で説明があるように聞いていますので、それだけ1つお願いします。

C 委員 : まず、処理量のお話でございますけれども、確かに調布市につきましては、びん、缶の処理について、別の場所でかなりの部分をやっているのです、ふじみ衛生組合に入ってくるのは、大方三鷹市のびん、缶というご理解で間違いはないと思っております。

なお、シャッターの件につきましては、後ほど施設担当課長のほうから、またお答えさせていただきます。よろしくお願いします。

P 委員 : 灰をエコセメントにするというお話を今、お聞きしたんですけれども、多摩何とかという清掃工場では、灰が多過ぎて、今セメントをつくるのはストップしていて、それがいっぱいになっているという情報を耳にしたんですけど、こちらは大丈夫ですか。

C 委員 : 今の件は、多摩川衛生組合という一部事務組合でございます、多摩川衛生組合はエコセメントをつくっているのではなくて、灰を溶かしまして石にする、熔融スラグにしております。熔融スラグがなかなか順調にさばけないということで、山積みになっているという報道がされております。

そこで、多摩川衛生組合におきましても、今年度から熔融スラグをやめまして、やはり私どもと同様に日の出町のエコセメント化施設のほうでセメントにいたします。セメントのほうはおかげさまで順調にリサイクルできておりますので、ご安心いただきたいと思います。

B 委員 : 先ほど、ふじみのほうで焼却処理する量が年間約7万トンということですよ、6万九千何トンですから。そうすると、今いただいた冊子のほうでいくと、日に288トン処理すると明記されております。そこら辺で、これは多分割り算、パーセントを出すとどのぐらいかということを念頭にに入れておきたいので、掛ける365日じゃないと思いますので、その辺をきっちりとしておきたいので、お答えいただきたいと思います。

C 委員 : まず、施設の設計段階での考え方でございますけれども、やはり、焼却炉とはいえ、機械ものでございますので、365日、毎日運転するわけにはいきません。そこで、280日という計算で、288トンという焼却能力の規模の施設を建設しております。それが先ほど言った7万7,300トンに当たります。ですので、現実には、さらに1割ぐらい減る見込みでご

ざいますので、280日から1割減りますから、大体250日ぐらいになるかと思います。

ただ、それはあくまでも2炉稼働したとして250日ですから、実際には、1炉稼働の日と2炉稼働の日があります。基本的には、全く焼却をしないのは年に1週間から10日だけでございます。これは、法定点検等で共通系をとめなければいけないということで、1週間から10日ほどはとめますけれども、その他の時期につきましては必ず1炉か2炉動いております。それは、そのときのごみ量に応じて1炉と2炉を切りかえるという運転をいたします。

(5) 試運転の結果について（3月分）

① ごみ搬入・灰等搬出について

会 長 ： 続きまして、(5) 試運転の結果について事務局より説明をお願いいたします。

C 委員 ： 資料5をごらんください。ごみ搬入月報（全体）というものがございすか。こちらの資料を用いまして、ご説明させていただきます。まず、当月合計という欄がございます。こちらは、平成25年3月、1カ月分の量でございます。

直営車が155台で約88トン。委託、これは皆様のご自宅からごみ袋で出されたものを集めたものでございますが、1,939台で約3,799トン。それから、可燃性粗大ごみが130台で、約66トン。

そして、直接持ち込まれたものということで、許可業者さんが持ち込んだものが1,078台で約827トン。個人で登録されている方が持ち込んだのが110台で、約18.6トン。そして、臨時搬入ということで、これは登録されていなくて、引っ越し等で急に持ってこられた方ということで、41台で約5.6トンということです。

それから、可燃性残さということで、これは隣にございますリサイクルセンターでどうしてもリサイクルできないものを運んだものでございまして、643台で約630トンとなっております。3月分、1カ月分で合計が4,096台、搬入量としましては約5,435トンとなっております。なお、試運転ですけれども、12月から3月まで4カ月行いましたので、右側に4カ月の累計の数字がございます。4カ月の累計といたしましては、

1万6,499台、搬入量が約2万1,640トンになりました。

一方、搬出でございますけれども、鉄分ということで、3月単独で、1台で約8トンでございます。これは市民の方の分別が100%燃えるごみだけですと出ないんですけれども、残念ながら、鉄分が入っているということで、1台8トン搬出しております。また、主灰と書いてあるのは焼却灰でございますけれども、焼却灰が42台で398トン、それから、バグフィルターで捕らえた飛灰が14台で約102トンということでございます。この焼却灰、主灰、飛ぶ灰、飛灰につきましては、日の出町にございますエコセメント化施設のほうへ搬入いたしまして、エコセメントとしてリサイクルしております。

3月の搬出量でございますけれども、57台で、約508トンということでございます。そして、12月から3月までの累計でございますけれども、228台で約1,924トンという搬出実績となっております。

ここに焼却量が載っていませんでした。3月の焼却量ですけれども、4,859.63トンでございますので、ごみの搬入量のほうが若干多かったということで、その分はピットに残っているということでございます。

② 環境測定（空間放射線量、焼却灰等の放射性物質濃度）結果について

E 委員： それでは、環境測定の結果についてご報告させていただきます。資料につきましては、資料6-1になります。

まず、空間放射線量測定結果の3月分でございます。測定日が3月7日と3月21日の2日間、これは協定書に基づき、2日となっております。測定いたします高さが地上1メートルと地上5センチ、ふじみ衛生組合の職員が、ここに書いてございます日立アロカメディカル株式会社TCS-172型という機械を使いまして、5回測定したものの平均値になっております。

測定結果は、細かくは説明いたしません。地上1メートルは今までと同様、0.06から0.07、それから、地上5センチのところ、0.06から0.09の間で測定ができております。

続きまして、修正をお願いしたいんですけれども、真ん中に行きまして焼却灰等の放射線濃度測定結果と記載してしまっているんですけれども、正確には焼却灰等の放射性物質濃度測定結果となります。放射線を消して

いただきまして、放射性物質と修正をお願いいたします。灰に入っております放射線ではございませんで、放射性物質の濃度でございます。ここの修正をお願いいたします。

測定月、3月分でございます。主灰と飛灰、2項目測定をしておりますが、主灰につきましてはセシウム134が14ベクレル、セシウム137が18ベクレル、合計32ベクレルでございました。飛灰につきましては、セシウム134が140ベクレル、セシウム137が300ベクレルで、合計440ベクレルでございました。国の基準がキログラム当たり8,000ベクレル以下となっておりますが、ふじみ衛生組合の環境保全協定に載っておりますのは、4,000ベクレルを超えた場合、監視体制を強化するという項目が載っております。4,000ベクレルに対しましても、焼却灰につきましては2桁数字が低かったと。飛灰につきましても1桁数値は低かったという結果でございます。この測定結果については、計量証明がついた結果となっております。

続きまして、4月分は2回測定するんですが、第1回の速報値でございます。4月分につきましては、前回の地元協議会で日立アロカメディカル株式会社製の機械と、調布市のほうで使っております、堀場製作所の機械の精度の違いというお話がございましたので、4月の第1回分につきましては、両方の機械を、同一場所、同一時間で用いてはかっております。

まず、境界線の東側になりますけれども、地上1メートルの結果をごらんいただきたいと思いますが、ふじみ衛生組合の測定器ですと0.07、一方、その下の欄になりますけれども、調布市の環境政策課で使っております機械で測定したもの、境界線の東、地上1メートルの結果でございますが、0.070と、ここのポイントでは同じ数値でございます。ふじみの測定器については、小数点以下が第2位まで表示する機械でございまして、調布市の機械につきましては、小数点以下3位まで表示するものでございます。

同様、地上5センチですと、東側0.08というふじみの機器の測定結果に対しまして、調布市の機械ですと、0.083になってございます。それ以降、細かく説明はいたしませんけれども、調布市の機械、小数点以下第3位を四捨五入いたしますと、ふじみが使っております日立アロカメディカル株式会社製の機械と全く同じ値になるという結果が得られております。

I 委員 : この施設の6メートル向こうが私のうちですから、どうしても臭気が気になるわけです。何回も、前副会長の仲裁で環境部長と話し合いましょうということで、まだ1回しかやっていませんけれども、はっきり言いまして、調布市の環境部長さん、市長からおいをとめるという私の約束なんです。それで、A参与にも心配していただきまして、非常に迷惑かけた、武士に二言はないということで、大金をかけて臭気対策をやってくれるという議事録が残っているわけですから、ぜひ臭気を出さないようにお願いします。

C 委員 : その点につきましては、この後、資料8でご説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(6) 平成25年度の環境測定スケジュールについて

会 長 : 続きまして、(6)平成25年度の環境測定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

E 委員 : それでは、資料につきましては資料6-2になります。A3で横長の資料です。よろしいでしょうか。

前回の地元協議会の中で、年間のスケジュールを提示してほしいというご意見をいただきまして、作成したものが資料6-2でございます。

まず、上段、平成25年度クリーンプラザふじみ年間運転計画とございます。1号炉、2号炉、タービン、共通と書かれております。横軸が4月から3月までの月数となっております。黒い横棒が引かれている部分、これが施設を運転するものでありまして、横棒が切れている部分は施設を停止するというものでございます。先ほど、炉の稼働日数が280日というお話をいたしました、切れている部分で炉はとまっているということでございます。

まず、1号炉でございますが、年次点検を来月予定しておりまして、5月6日から6月10日まで年次の精密点検を行います。2号炉につきましては、6月11日から7月15日の間、年次点検を行いまして、ここでラップしております6月1日から6月10日、この10日間は全炉停止になります。全ての設備がとまりますので、タービンというところも、発電もしなくなるというものでございます。

このスケジュールに合わせまして各種測定を行っていくわけございま

すが、大きなこまで左側に排ガス測定、その下に騒音・振動・臭気・排水の測定、それから、その下に行きますと周辺大気の測定、一番下が放射能に関する測定と、大きく4ブロックに分かれておりますが、ここで測定項目、それから、自主規制値又は基準値と書かれておりますのが、地元の方たちと結びました環境保全に関する協定に書かれている内容でございまして、備考欄には測定回数が書かれております。測定回数につきましても、協定書に書かれている回数となっております。各月に黒丸が書かれておりますが、黒丸の部分で測定を予定していますというものでございます。

細かい説明はいたしません、この表が年間のスケジュールとなりますので、今後測定、例えば、4月分が終われば、ここへ数値を表示して、一目で自主規制値に対して、こういう数値だったというものをわかりやすく、今後工夫していきたいと思っております。説明は以上でございます。

(7) 排ガス中の水銀濃度について

C 委員 : 本日の報告事項には入っておりませんでした、本日午前7時ごろ、クリーンプラザふじみの1号炉におきまして、排ガス中の水銀の濃度が自主規制値0.05ミリグラムを上回る、0.07ミリグラムとなりましたので、それをまず、報告させていただきます。

自主規制値につきましては、こちらのカラーのパンフレットを見ていただきたいと思います。1枚あけていただきますと、一番下の段に設備概要というものがございまして、設備概要の一番下に排ガスの自主規制値がございまして、その中でも一番下に水銀(Hg)とございまして、これが、0.05ミリグラム以下と書いてあると思います。

これに対し、約1.4倍の0.07という数字が、けさの7時ごろ出ました。もしかしてこれは機器の故障かと思ひまして、調査を行いましたけれども、特に機器の故障もございませんでした。1時間程度様子を見ましたけれども、なかなか数値も下がらない状態が続きましたので、ごみの投入を中止いたしました。そして、焼却停止モードに入りました。焼却停止モードに入ったころには、数値は自主規制値を下回りましたけれども、もうそのままとめようということで、午後1時ごろには焼却炉の中のごみが完全になくなりまして、稼働停止の状態となりました。

この原因でございまして、当然ごみの中に水銀がなければ水銀の数値は

出ませんけれども、4月15日、月曜日ごろから2炉運転といたしました関係で、今まで焼却を行っていなかったごみピットの底近くのごみの焼却を行って、今回発生したことから、ごみピット底近くに水銀を含んでいる廃棄物があり、そのごみを焼却したために発生したものと思われます。

今後の対応でございますけれども、水銀を含む飛灰等がバグフィルターに付着していることも考えられますので、バグフィルターの掃除をまず行おうと考えております。また、再稼働に向けましては、運転管理といたしまして、ごみの攪拌を十分に行うとともに、水銀の値の上昇傾向が見受けられた場合には、活性炭の量を増やすとともに、ごみの投入量を減らすなど、自主規制値を超えないよう運転に努めたいと思っております。

また、三鷹市、調布市、及びふじみ衛生組合の3者で、水銀の入っている廃棄物については有害ごみとして分別して出すようにということで、広報等を通じて、広く市民の皆様に対して周知徹底を行いたいと考えております。

今後の稼働の予定でございますけれども、一通り対応等が終わった段階で、本来でしたら専門委員会に報告することになるわけですがけれども、先ほど申し上げましたとおり、今の段階では、まだ専門委員会が立ち上がっておりませんので、できれば、地元協議会の正副会長にご説明をさせていただいて、正副会長のご理解をいただいた段階で、また再稼働に向けて動きたいと考えておりますがいかがでしょうかということでご報告をさせていただきます。以上でございます。

- I 委員 : 水銀の中に、例の体温計の問題が昔あったんですけど、多分蛍光灯も水銀を使っているはずなんです。そういうのを予測できないですか。どういうふうに今、予測しているんですか。
- C 委員 : 可燃ごみにつきましては、皆様が可燃ごみの袋に入れて出された場合には、基本的には中はあけません。そのままごみ収集車がこちらに入りまして、ピットに落として、それをクレーンでつかんで入れるということです。そのごみの中から蛍光灯ですとかボタン電池ですとか体温計を探し出すのはまず、不可能でございます。これは、もう入り口でとめるしかないわけございまして、市民の皆様のモラルにかかっております。私どもとしまして、先ほど申し上げましたとおり、今後も、二度三度と広報等を通じまして、徹底を図っていきたいということでPRを行いたいと思っ

ています。

それから、もう一つ、事業系のごみで入っている場合があるかもしれませんが。事業系のごみについては、袋に入れていない可能性もございますので、それにつきましては、こちらの焼却場に来たときにブルーシートか何か敷きまして、その上にごみを下ろさせまして検査を行いたい。もし、水銀が入っているようなものが見受けられた場合には持ち帰っていただくということを徹底してまいりたいと考えております。

O 委員 : 今、活性炭装置というのをおっしゃったんですけれども、これはどれぐらいの処理能力を持っているものが煙突についているのでしょうか。

C 委員 : 活性炭の処理能力でございますけれども、基本的に活性炭は水銀を除去するというよりも、ほかの項目、排ガスの自主規制値にも塩化水素とかいろいろ書いてあると思うんですけれども、どちらかというと、塩化水素等を取り除くための物質でございます。ただ、そうはいつても、水銀にもある程度効き目があるということで、活性炭を今回も大量に吹き込みましたが、残念ながら、水銀の量が多かったために、0.05を1.4倍ほど超えてしまったのが実情でございます。

現在のごみ処理技術をもってしても、水銀だけは薬剤で取り除くというのは非常に難しいです。入ってきてしまっただけでは対応が難しい問題でございます。我々としても、運転管理には細心の注意を払って、もし上昇傾向が見られれば、今回のことを教訓といたしまして、超えないように運転には心がけますが、多量の水銀が入ってきた場合には、施設側ではどうしようもないのが実情でございますので、今後も引き続き、市民の皆様に分けて排出していただくことを徹底してPRしていきたいと考えているところでございます。

P 委員 : 1号炉と2号炉でもって交代にして休むというのがあるんですけれども、5月と6月の間は両方とも休みで、これは武蔵野市へ行っているんですか。

C 委員 : 原則、1号炉、2号炉、どちらかが動いているんですが、今、ご指摘いただきました6月の10日間につきましては法定点検で、共通系、1号炉と2号炉の共通している部分がありますので、そこをとめなければいけませんから、この間については、焼却炉が全てとまってしまう。そこで、後ほどの議題にもなりますけれども、6月3日から相互支援で武蔵野市のほうへごみを持っていく予定でございます。

Q 委員 : 今日の水銀の出来事は非常に象徴的でありまして、今日がクリーンプラザの1回目の顔合わせですから、そこですぐ情報をふじみ衛生組合で発表されたことは大いに情報を早く我々に知らせていただきまして、こういう方向でぜひ今後も取り組んでいただきたいと。そして、水銀の基準値を超えたという具体的な例がありましたので、ひとつ追加の調査も含めて引き続き注意を払っていただきたいとお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

B 委員 : こういう問題は予想の範囲内のことだろうと思うんです。いわゆるごみの問題というのは、行政だけの問題じゃなくて、我々住民側のほうにも注意しなきゃいけないことが多々あるという1つの事例だろうと思うんです。ミニマムですけど緊急事態なわけですから、このことは、ちゃんとニュースとして、市民に知らせて、PRといっても間が抜けたのではPRにならなくなっちゃいますので、こういう事態が続くことは体、健康への被害ということで、また話題がでかくなってしまうから、実例として、我々が出したごみの中にそういうものがあつたということですから、これは施設側の問題は、施設側に検討していただくとしても、我々としても出しちゃいかんということを再認識する意味で、こういう危険事態が起きるんだということを我々側のほうで自覚しなきゃいけないので、両市にはこのことを、逆に積極的にアナウンスしてもらいたい。

その責任はふじみだけでなく、ふじみの施設のほうにも検討してもらわなきゃなりませんけれども、三鷹市と調布市のほうでは、このことを積極的に展開を図って、市民に注意喚起をすると。我々の出したごみであることは間違いないわけですから、その辺を後で申し上げたいことが一部あるので、今は前段でこのことをしゃべっておきたかったんですけども、お願いします。

D 委員 : 両市、市報の号外でも出していただいて、ほんとに注意喚起していただきたいと思います。我々特に近隣に住んでいる人間が、大いに迷惑することなので、こういうことは絶対やっちゃいけないということを、ぜひアピールしていただきたいと思います。

B 参与 : 今、ご両名の委員のほうから、この件のPRというか、情報の公開についてお話がありました。今後、市民への周知をしていく。例えば、ごみリサイクル関係の中で、有害な物質が混入をして出すなんていうことが

あってはいけないわけですから、そのことを強く注意喚起を促すような、今、市報というお話もありましたけれども、あるいはホームページということもあると思います。そして、継続的にこういうことが、もし仮に今後出てくるようなことであれば、その都度、調布市としても対応していきたいと思っていますので、十分今後、その中身に沿って対応していきたいと思っています。

A 参与 : 今、B参与が言われたとおりであると思います。どのような形でPRをし、注意喚起をするかということについては、正副管理者とも相談して、至急対応するようにしたいと思います。具体的なことはそれ以上述べませんけれども、皆様のご意見に沿うべく、内部の協議を進めてまいりたいと思います。

あと、追加の調査の項目についてもお話がありましたけれども、今から全体の点検もするようでありますから、その日程などを見ながら、そういうことが可能かどうかということも至急に正副管理者と相談したいと思います。

O 委員 : 今、お話があったのは水銀の数値なんですけれども、0.07とか8とかいう自主規制レベルより跳ね上がる数値というのは、例えば、家庭ごみの中に電池が10個ぐらい入っていたら、それだけで跳ね上がるものなのかという、どれぐらいの量が、これだけの変化を出させるものなんだろうかと。

C 委員 : 一般的には、体温計二、三本でこのぐらいの数値になると言われております。

会 長 : ほかにありますか。地元協議会全体としても、この問題に関しては、ふじみ衛生組合にはスピーディーな、さらなる措置をとっていただければなと。また、市民の皆さんにもあらゆる情報手段を使って、水銀の混入を避けていただくように情報の開示や、水銀等の混入を防ぐような周知徹底をしていただくように市民の皆さんにPRをしていただく。こういうことがありましたと、水銀が混入しましたという情報開示もしていただくということで、ふじみ衛生組合側にお願いをしていきたいと思っております。

C 委員 : それから、補足でございますけれども、先ほどのパンフレットを見ていただきたいんですけども、先ほどの水銀の0.05の自主規制値に対しまして、法規制値は横棒ですよね。国の基準はないんです。あくまでも、こ

れは私どもふじみ衛生組合と地元の皆さんとで結んだ協定値でございます。

ほかの焼却場では水銀連続測定装置を設置している施設は少ないので、自主規制値も設けていないため、炉をとめることがないのが、実情だと私は思っています。

3 その他

(1) その他の報告

① 可燃ごみ処理の相互支援について

ア 武蔵野市の焼却施設定期整備に係わる可燃ごみの搬入期間等について

イ ふじみ衛生組合の可燃ごみを武蔵野市焼却施設へ搬送する期間等について

会 長 : よろしければ、3のその他に移らさせていただきます。その他報告、①可燃ごみ処理の相互支援について。

事務局 : それでは、資料7をごらんになっていただきたいと思います。

まず、武蔵野市の焼却施設の定期整備工事にかかわりまして、可燃ごみの搬入をふじみの処理施設に受け入れるという内容でございます。これにつきましては、皆様に第30回の地元協議会でもお諮りしてと思いますがふじみ衛生組合と武蔵野市の相互支援協定に基づきまして実施をするものでございます。

今回、第1回目としまして、そこに記のところに下段に書いてございますが、期間といたしましては、平成25年4月29日月曜日から5月10日金曜日の8日間でございます。

搬入時間につきましては、午前9時から午後4時ということになってございます。搬入量につきましては、約300トン、月火木金の4日、2週間でございますので先ほど申しました8日間ということになります。搬入経路につきましては、そこに記載してございますが、三鷹通りを南下して宇宙研前の交差点を左折、東八道路へ出まして、ふじみ衛生組合へ左折入場と。退場経路につきましては、西門を左折退場して信号を右折、宇宙研前の交差点を右折して三鷹通りを北上ということでお示しをさせていただいております。それから搬入車両につきましては、武蔵野市さんの委託車両でございまして、そこに写真を掲載してございますが、このような車両が搬入車両として、ふじみのほうに参るということでございます。

続きまして、今度、相互支援でございますので、ふじみ衛生組合のほう

から武蔵野市の焼却場にごみを運んでまいる第1回の予定日が、平成25年6月3日月曜日から6月14日金曜日の2週間でございます。搬送する日数は、同じ8日間ということになります。搬送量も同量の約300トンということで、向こうの施設に搬送する予定でございます。

I 委員 : ちょっと違うんじゃないですか。これ、三鷹通りを南下してきて、宇宙研の前を左折して、Aゲートを左折して入る。帰りは、宇宙研の交差点を右折して三鷹通りに入る。三鷹通りじゃなくて、今まで武蔵境通りとかむらさき橋通りとかいっぱいあるわけですよ。三鷹通りを北上して、三鷹通りを南下する、同じところを2回もやることないじゃないですか。あなたに言ったじゃないですか。

事務局 : 一応ここは説明のときにお示しをしていただいたというご説明をしております。今、I委員さんのほうから三鷹通りを南下ということについては再検討というふうに承りましたので、これにつきましては武蔵野市さんのほうに一応調整をさせていただいて運用をさせていただきたいと思います。

I 委員 : これは21年8月24日に東京都の公述人で、私、15分間話しました。同時にO委員も交通の点について、15分話をしているわけです。あそこを左折すると三鷹通りが混むから、あそこじゃなくてほかを通りましょと提案されているんですよ。私は別のことで、この中のA、B、C、Dのゲートの問題を話したんですけど、要するに宇宙研を左折するということは非常に混むから、ほかもやりましょ。通るなというんじゃないですよ。少なくとも入ってくるときは、吉祥寺通りもあるし、むらさき橋通りもあるし、かえで通りもあるじゃないですかと。それを使いながら、北上するときは三鷹通りも使ってもいいと。そういうことで一応話は通じてるんじゃないんですか。

事務局 : わかりました。それにつきましては、今、ご意見いただきましたので対応させていただきます。

② 平成25年度施設見学会日程等について

会 長 : それでは続きまして、②平成25年度施設見学会日程等について。

事務局 : それでは、平成25年度の施設見学会の日程等について、後でお諮りいただきたいのですが、今度で通算5回目になります地元協議会の施設見学会です。

今回の見学場所は東京たま広域資源循環組合、要は最終処分場です。焼却灰をエコセメント化したり、埋め立てしたりしている最終処分場でございます。これは西多摩郡の日の出町にございまして、交通は貸し切りバスを利用いたしまして、6月4日か、または5日、予定としてはその2日間を見ておりますが、時間的には、こちらを午前8時半に出まして、昼食は最終処分場そばにイオンモール日の出店というのがございまして、そちらでとっていただいて、ふじみには3時半ごろ戻ろうという計画で進めております。会長のほうに4日か5日で皆様にお諮りいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(日程調整)

会 長 : それでは、6月5日(水)ということで決定をさせていただきます。なるべく都合をつけていただきまして、大勢の皆様にご参加をいただければと思いますので、よろしくお願いします。

H 委員 : 処分場は前回行ったところですか。前に1回行きましたよね、エコセメントの工場。

事務局 : おそらくH委員の場合、別の団体でいらしたんじゃないでしょうか。地元協議会としては初めてなんです。申しわけありません。そういうことでご理解いただいて。

H 委員 : 私、勘違いして、この協議会で行ったのかなと思って質問したんです。すいません。

事務局 : 参加ご希望の方は5月10日までに事務局まで、お名前とお歳をお聞かせください。お歳を聞くのはなぜかといいますと、バスの搭乗保険を掛ける都合上、ぜひともお教えいただきたいということで、非常に恐縮なんです。今、参加希望票をお返ししますので、今の時点で参加してもいいよという方は、ご記入くだされば非常にありがたいです。よろしくお願いいたします。

③ 二次裁断機防爆系統臭気測定結果について

会 長 : それでは、③二次裁断機防爆系統臭気測定結果について、事務局より説明をお願いします。

K 委員 : では、私のほうからリサイクルセンターの二次裁断機防爆系統臭気測定結果についてということで、ご報告させていただきます。

この件でございますけれども、前回の地元協議会でリサイクルセンターの破碎系のラインは4月にとめますと、その効果については次回の地元協議会で報告しますということをお話ししましたので、今日、私からご報告させていただきます。

まず、資料8をお願いいたします。表面をお話しする前に、裏面がございますけれども、白黒で申しわけありませんが、この写真はリサイクルセンターの中央棟の西側の外壁面の上部を拡大して撮らせていただいたものでございます。煙突みたいなのが3つ出ていますけれども、一番右側の部分が二次裁断機防爆系統の排気口でございます。平成25年4月1日以降は破碎系のラインを停止いたしましたので、今現在、この排気口からは排気しておりません。

そして、表面をお願いいたします。測定結果を掲載していますけれども、上段と下段がございます。上のほうは、平成24年7月31日に測定したものでございます。そして、下段が今月、4月4日に測定したものでございます。上段下段とも、3番の測定結果というところを見ていただきたいんですけれども、その部分の臭気指数、臭気濃度、この数値が書いてございます。臭気指数でいいますと、上段が42、そして下段が10という形になってございますけれども、小さくなっているのはおわかりになると思いますが、先ほどお話ししましたとおり、現在このラインはとめておりますので、排風機も停止しておりますので、昨年度のような不快なおいは今は出ていないと思っております。そして今現在も、私はたびたび外に出て確認しております。まだ1カ月ですけれども、今のところ、不快なおいはないと思っております。

そして、先ほどI委員からリサイクルセンターのびん、缶のところのシャッターのお話もございましたけれども、確かに前回もそのびん、缶のところのシャッターをあけっ放しで作業をしておりますが、そのところについても臭気測定をしておりますして、今のところ、数字でいいますと一応臭気指数では10以下という形で出ております。I委員とも前にお話しいたしましたけれども、確かにこの5月ぐらいから夏になりますと、ふじみ衛生組合の敷地の東側から西側に風が吹く傾向があります。その時期は、どうしても西側の住民の方々にちょっと不快なおいがすると言われましたし、私も昨年まで仮設事務所が西側にございまして、そのにおいは私自身

も感じております。ですので、今、破碎系のラインをとめましたので、この部分については改善されているというふうに思っております。ただし、もちろんまだ1カ月ですので、今後もこの経過観察は必要だと思っておりますし、やってまいります。今までほんとうに長い間ご迷惑をおかけしまして、申しわけございませんでした。おわびいたします。私からの説明は以上でございます。

I 委員 : 人の鼻で感じるにのいのレベルは12以上なんですよ。だから、私の手帳に詳細に書いてありますから、ふじみに3回ぐらい談判に来たこともありますし、そういう事実を踏まえて、今日すぐやれというんじゃないくて、例えばA参与が言ったように6カ月から1年かけて、調布市長はとめると言っているんですから、におわないようにしますと言うんだからにおわないようにしていただきたい。以上です。

K 委員 : 確かに今のところはかなり改善されたと思っておりますけれども、やっぱりリサイクルセンターはまだ課題も残っていると私どもも重々認識しておりますので、今後も改善策があれば、もちろんそのところは改善していくというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

④ 消防団の夜間訓練について

会 長 : それでは続きまして、④消防団の夜間訓練について、事務局より説明をお願いします。

K 委員 : では、私のほうから消防団の夜間訓練についてということで、ご報告させていただきます。

今現在、まず三鷹市の防災課と調布市の総合防災安全課から、消防団の訓練場所としてふじみ衛生組合の敷地を貸してほしいとの依頼がございました。消防団では市内の災害などを想定した訓練を日ごろから行っておりますが、身近な場所で一定の広さを持った敷地を確保するのに大変苦慮している状況でございます。私どもといたしましては、いざというときのために活動技術の向上に役立ててほしいと思っておりますので、訓練の場として提供したいと考えております。

訓練は年間を通じて行いますが、訓練時間は午後8時から午後10時までの2時間でございます。訓練場所につきましては、もちろん周辺の方々にも配慮する必要があると思っておりますので、このクリーンプラザふ

じみの建物と隣のリサイクルセンターの建物の間の車路で訓練をさせていただきたいと思っております。ぜひ皆さん、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

I 委員 : それは結構なんですよ、真ん中でやるというのは。しかし我々から言わせれば、苦言を呈します。南西側の植木場から、この間から猛烈にほこりがうちのほうへ飛んでくるんですよ。ですから、あそこでホースで水かけたらどうですかと提案したんですよ。ほんとに、ほんとに迷惑なんです。北西側のほうはちゃんとシバザクラを植え、種まいてる。今、だから、このぐらいに3ミリぐらい生えてる。ところが、南西側のあそこは何もしないんです。だから、あそこからほこりが舞い上がるんですよ。だから、あそこにスプリンクラーをつけろと言ったんだけど、それも難しいだろうから、一応あそこは種まいてもらいたいね、要望として。できれば、あそこで消防で水まいてもらえば、1週間ぐらいもちますから、ぜひそれをやってくださいと申し上げてある。以上です。

K 委員 : 今ここで、わかりました、ホースで水をまきますというところまで私のほうでお答えできませんけれども、その後、三鷹市の防災課と調布市の総合防災安全課とは一応協議させていただきます。

会 長 : 消防団の65ミリのホースで水まいたら、みんな荒らしてしようがないんですよ。余計にほこりたちますよ。

I 委員 : だって上向いてやるんでしょう。

会 長 : 上へ上げますけど、それでも水の落ちる量が多いですから、荒らしちゃうから余計にほこりがたちますよ。

消防団の夜間訓練の問題については、私も消防団出身でございますので、皆様にぜひともお願いをしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

B 委員 : 私はちょっと違う観点で提案をしたいんです。せっかく消防団のスペース、確かに調布の場合だったら神代植物公園の駐車場のところでやっているのを私も何回か見たことがあります。確かに場所探しは大変なことだろうと思います。

消防団は、いざとなったら私たちの命を助けてもらう立場の方なわけですよ。我々としても、そこは協力していかなきゃいけないだろうと、協力の仕方はいろいろ考えなきゃいけないだろうと。私の提案というの

は、せっかく三鷹市と調布市の市境にある、この施設で消防団の訓練をするということは、調布市市民、それから三鷹市市民、この近隣の防火訓練とも絡めて、何か両市の総合防災課のほうも音頭をとりながら、我々住民をある程度巻き込んで、防火意識の高揚も含めて、それからせっかくこういうふうに近隣が地元協議会ということで、先般、別の会合も隣の部屋でやったわけですから、そういう観点からいっても、いざ近隣で火事だけじゃなくて災害が起きたときには、こっちは調布だからあっち行ってというわけにもいかないわけですね。お互いに、この両地域は助け合ってやってかなきゃいけないんだろうと思うので、そういう意味での気持ちの醸成をする意味でも、私はその機会をただ消火訓練だけで使うのではなくて、もう少し発展させるような仕組みはつくれないんだろうかということを検討していただきたい。もちろん地元協議会、出身の各自治会の中でも、このことは検討に値するんじゃないかなと私は思うんですけども。

A 参与 : 大変貴重なご提案だと思っています。前回までにふじみでお祭りみたいなのをやったらどうかというお話もありました。防災の場合、それぞれ市ごとでもかなり大がかりな訓練をやっていますから、関係者の人のいろいろなご意見もあると思いますので、まずそれがどこかでいいすり合わせができるように検討課題にさせていただきたいなと思っています。

B 参与 : 私も、市のほうとしても非常にいいご提案かなというふうに思っています。調布の場合、あさって、防災教育の日という形で、昨年から4月の第4土曜日に全小中学校で防災教育を実施しまして、本年度についても、今週の土曜日に行うという形になっておりますので、そういう意味では、特に東日本大震災以降、いつ大きな地震、あるいは風水害等々も発生しやすいということが叫ばれて、もう久しいわけですから、そういったところにおいても、いわゆる市境というようなところで、調布は調布、三鷹は三鷹みたいな形じゃなくて、もう少し市域を越えた中で、防災の観点を一緒にできるんだろうと思いますので、私どもの防災関係と三鷹さんの防災関係のほうと、またいろいろ協議をしながら、できるところから一步一步進めていければ一番いいかなと思いますので、よろしく願いしたいと思っています。

(2) 次回日程

会 長 : それでは次の(2)次回日程に移らせていただきます。次回は施設見学会がありますので、この場でやる次回の会議日程を決めさせていただきたいと思います。次回は8月ということでございますので、事務局から8月の23日か26日と提案が出ております。

(日程調整)

8月26日月曜日、時間は午後6時半からということでございますので、よろしくお願いします。

B 委員 : せんだって、ふじみの資料を送っていただいたときにテレビ出演があるから見てくださいというおふれが回っておりました。テレビ放映がありまして、このふじみのことも「噂の東京マガジン」で放映されて、拝見して、室長も会長も出演されていまして、記念に撮っておかなきゃいけないと思って、私、写真を撮ってあるんですけども、その中で、これは小平ほか2市の廃プラの建設問題ではありますけれども、あの中で住民の方が、当組合のことを指して非常にうらやましいというふうに評してコメントを出されていまして。それから室長も会長も、その中で、行政だけじゃなくて市民と一体になってやらないと、こういう問題はできないんだと全国放送で明言されましたので、私はそのことに非常に期待をしておるわけですけども、ただ一方で、いわゆる環境省予算であるところの、災害ごみの焼却予算で、全国的に110億ぐらい配賦してしまったんです。その中でふじみが22億配賦されたということが報道で示されています。

私が思うのは、国の法の定め方が本来はおかしいんじゃないかと思うんですね。検討しただけで金を渡すと。でも、この金は回り回れば復興にかかる税金として僕らの懐から出てくお金になるわけですね。本来なら、震災の災害にやらなければならないって、僕らもこの会議の何回か前に、このごみを燃やすか燃やさないかでちょっと話題になった時期もありましたよね。いろいろなところで東北のごみを燃やしちゃ困るというデモまで起きた。それだけいろいろな課題がある問題ですね。みんなで助けなきゃいけないけれども、やっぱり自分のところで、これが放射能に直結する問題だと私は思えないんですけども、でも、そういう反対があったのは事実。やっぱりそこは説明不足のところもあるし、誤解もあるのかもしれない。だけど、日本全体で全部その放射能をかぶらなきゃいけないのであれば、それはまたいろいろな考え方をしなきゃいけないんだろうと思う

んですね、助け合わなきゃいけないので。そういう中で、室長も、それから会長も、誇らしげに我々の組合のことをPRされたんですけども、一方ではこういうようなお金の使い方は、僕は心情的には何となく釈然としないよなというところもあるわけです。

両市で運営されているふじみ衛生組合というのは、先ほどの自主規制値ではありませんけれども、いろいろな取り決めのあり方でも経過でも全国に誇れるような環境の協定もできたと思いますし、結果じゃなくて、その過程ですよ。そこまでたどり着くまでの紆余曲折の中が、僕は前々からQ&Aを書いてくださいと申し上げていますが、これがまた、よその市の参考になって、もっといい仕組みができないと、やっぱり行政が悪い、お上だから何かやってくれるのは当たり前だみたいな、いつも水かけ論になってしまう。ちっとも共助になっていかないんだろーと思います。これは住民のほうもえらく勉強しなきゃいけないこともあるし、行政も上から押さえつけてしまうやり方は通じない世の中になっているわけですから、やっぱりもうちょっと市民レベルの感覚で釈然とするように、この問題も僕はやってほしかったなと。「東京マガジン」の翌日に、このニュースが出ましたからね。非常に私は残念だなと思っています。ただ、22億は返さなくてもいいという話なので、この22億って、何か得したような気もしないでもないんですが、何となく釈然としないということだけを、それと、これからも誇れるふじみ衛生組合であってほしいということを願って、あえて最後にちょっと言わせてもらいました。

- A 参与 : 市側の意見を求められていないので、あえてお答えする必要はないかもしれませんが、両市とも正副管理者と、この環境省のお金をどういうふうに、交付されたものをどうするかということは相当議論しております。議会のほうでも、そういう議論が確かにありました。賛成している方ばかりじゃないのも事実です。しかし、新聞報道でもありました「検討だけで」という言い方は、私は大変失礼だと思っています。地元協議会で、環境協定で放射線の問題をいろいろ議論されて、そういう意味では私どもも議論の中で厳しい局面もありましたけれども、自主規制値を設けて8,000ベクレルだけではなくて、その半分の4,000ベクレルというところで議論の成果を出したということで、これはそのときもそういうご意見を皆さんからいただきましたが、このふじみとしては大変誇れるべき協定に

つながってきたというふうに思っているところです。

当時から、既に女川のがれき処理については昨年度いっぱい終わることがわかっている中で、私どもが皆さんと一緒に決断したのは、そこだけではないほかのがれきが今後、あまり想定したくはないですけれども、いつでも想定される、東北でも女川以外に出るかもしれない、あるいはほかの地震で出るかもしれない、そのときに受け入れるための基盤をつくっていかうということでの議論の結実です。私は検討だけで何十億という話ではなくて、我々は覚悟をもって、今年度以降何かあったときに受け入れるときに、市民の皆さんのご理解を得る基準をつくったということでございますから、大変不本意な報道であると思っています。私は、調布市とともにこの決断をして、ふじみの受け入れを前提とした基準が決まったわけですから、胸を張っていいことだというふうに現在でも思っております。

会 長 : それでは、本日は大変お疲れさまでございました。地元協議会、閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

20時11分 散会